

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

鶴岡市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県鶴岡市

3 地域再生計画の区域

山形県鶴岡市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

本市の人口は、1955（昭和 30）年の 177,859 人をピークに、1975（昭和 50）年まで減少が続き、1980（昭和 55）年にかけていったん増加したものの、それ以降は減少が続いている。2015（平成 27）年の国勢調査において総人口は 129,652 人であり、国立社会保障・人口問題研究所によると 2040（令和 22）年には 89,191 人にまで減少すると見込まれており、人口減少率は県内平均（▲25.8%）を上回る▲31.2%となることが予想されている。また、年少人口と生産年齢人口の割合は低下し、高齢者人口の割合が増加する高齢化の進行も見込まれる。

これは、出生数の減少（自然減）や、高校卒業に伴い生徒の約 6 割が進学や就職で県外に転出し、その多くが大学等卒業後も地元に戻らない状況（社会減）が続いていることなどが原因と考えられる。

【基本目標】

これらの課題に対応するため、本市の強みや優位性を生かし、付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとの創出、地域社会を担う多様な人材の確保及び住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会の実現を目指し、人口減少を抑制し、将来にわたり多様性があり、持続的に発展する明るいまちを維持するために、基本目標として 4 つの柱を定め、取り組んでいく。

- ・基本目標 1 安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる

- ・基本目標 2 ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす
- ・基本目標 3 結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する
- ・基本目標 4 地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規雇用創出数の累 計	0人	1,600人	基本目標 1
ア	25～44歳の女性の就 業率	83.3%	85.3%	基本目標 1
イ	転入者数と転出者数 の差	▲394人	▲200人	基本目標 2
イ	ふるさと寄附金の寄 附件数	25,596件	173,000件	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率 (出生数)	1.49 (749人)	1.71 (800人)	基本目標 3
ウ	子育て環境や支援へ の満足度	27.6%	42.0%	基本目標 3
エ	中心市街地イベント の人出数累計	0人	483,500人	基本目標 4
エ	地域活動事業参加者 の割合	83.3%	89.4%	基本目標 4
エ	総合防災訓練参加者 の累計	0人	2,700人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

鶴岡市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる事業

イ ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす事業

ウ 結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する事業

エ 地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す事業

② 事業の内容

ア 安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる事業

付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりを促進するため、高度な研究教育による新産業の創出と起業家の育成に取り組むとともに、外からの投資を呼び込む環境づくりを進め、はたらく場を確保する。農林水産業の成長産業化を推進するため、農業を支える人材の育成と確保、農産物の付加価値向上と販路拡大、効率的な木材生産と豊かな森林づくり、水産物の安定供給と漁村の活性化に取り組む。また、本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成や、働きやすい環境づくりに取り組む、いきいきと働くことができる環境づくりを推進する。さらに、ふるさと鶴岡を愛する教育を推進するため、家庭や地域と連携した特色ある体験的な学校教育や、市民が必要とする学習機会と情報を提供する。

【具体的な事業】

・サイエンスパークの機能拡張によるベンチャー企業の集積促進

・市立農業経営者育成学校を活用した若手農業者の育成・確保 等

イ ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす事業

移住・定住・地元回帰を促進するため、本市の魅力や課題を知る機会

を積極的に提供するとともに、高等教育機関や地元企業と連携した人材の育成と定着の推進に取り組む。また、文化資源の保存・継承、鶴岡ならではの観光振興、国際化の推進、交通や情報網などの基盤整備及びスポーツによる交流に取り組み、関係人口と交流人口の拡大を図る。

【具体的な事業】

- ・移住コーディネーターの配置による相談体制の維持
- ・鶴岡型DMOの機能強化と広域観光の推進 等

ウ 結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する事業

地域の支え合いの力で結婚したい若者を支援する環境づくりを推進するとともに、子どもを産み育てやすい環境の充実に取り組む。また、男女共同参画の気運を醸成し、男女が互いに尊重し個性と能力が発揮できる社会の実現を図る。

【具体的な事業】

- ・子育ての不安解消のための相談支援体制の充実と費用負担の軽減
- ・男女共同参画の気運を醸成するための社会づくり 等

エ 地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す事業

まちの賑わいを創出するため、快適な都市環境の形成や基盤整備に取り組むとともに、住民主体の地域づくりを推進し、助け合い支え合う地域コミュニティの形成を図る。また、安全・安心な暮らしを守るため、地域の防災・防犯力を強化するほか、環境保全や美化活動、市民の心身の健康づくり等に取り組む。

【具体的な事業】

- ・商店街やまちなかの拠点施設を活用した賑わいの創出支援
- ・地域防災体制の整備 等

※ なお、詳細は第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

190,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後、速やかに鶴岡市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで